

随意契約をすることができる場合に  
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 により随意契約をすることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>障害福祉サービス事業所等(注1)から物品若しくは役務を調達するとき、母子・父子福祉団体(注2)から役務を調達するとき又はシルバー人材センター等(注3)から役務を調達するとき</p> <p>(注1)「岐阜県障害者就労施設等、障害者雇用努力企業及び母子・父子福祉団体からの物品等の調達に関する要綱」に基づき登録された障害福祉サービス事業所等</p> <p>(注2)「岐阜県障害者就労施設等、障害者雇用努力企業及び母子・父子福祉団体からの物品等の調達に関する要綱」に基づき登録された母子・父子福祉団体</p> <p>(注3)「岐阜県シルバー人材センター等からの役務調達に関する要綱」に基づき登録されたシルバー人材センター等</p>	<p>1 調達する物品、役務等の概要</p> <p>岐阜県障がい者総合就労支援センター(以下「センター」という。)の清掃業務</p> <p>2 調達可能な施設又は団体等及び調達先の選定方法</p> <p>(福)岐阜県社会福祉協議会(岐阜県セルフ支援センター)は、左記の「障害福祉サービス事業所等」に登録されている。</p> <p>また、同協議会は、障がい者就労施設等が共同して受注機会の拡大に取り組む共同受注窓口を設置しており、複数の障がい者就労施設等に就労の機会を提供できる。</p> <p>加えて、令和2年度から令和6年度まで当所と5年間の長期継続契約を締結、令和7年度も当所と単年度契約を締結し、清掃業務を行っていた実績がある。</p> <p>これにより、(福)岐阜県社会福祉協議会(岐阜県セルフ支援センター)と一者随意契約を行う。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。